

平成25年8月26日（月）

第8回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年8月26日(月)午前9時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 委員長 川村 敏光 委員 北嶋扶美子
委員 篠崎 和彦 委員 豊島 秀範
教育長 中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- | | | |
|----------------------------|------|--------------|
| 教育総務部長 | | 湯下廣一 |
| 生涯学習部長 | | 高橋 操 |
| 教育総務部次長兼総務課長 | | 小島茂明 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 | | 増田建男 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | 西沢隆治 |
| 指導課長 | 野口恵一 | 鳥の博物館長 木村孝夫 |
| 学校教育課長 | 丸 智彦 | 図書館長 増田正夫 |
| 教育研究所長 | 石井美文 | 生涯学習課主幹兼公民館長 |
| 文化・スポーツ課主幹 | 鈴木 肇 | 今井政良 |
| 少年センター長 | 榊原憲樹 | 鳥の博物館主幹 斉藤安行 |
| | | 総務課主幹 廣瀬英男 |
6. 欠席事務局職員 教育研究所副参事 鍵山智子

午前9時30分開会

○川村委員長 ただいまから平成25年第8回我孫子市定例教育委員会を開きます。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお願いします。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により会議録署名委員を指名します。北嶋委員にお願いします。

議案第1号

○川村委員長 日程第2、議案について審査します。

議案第1号、辞職の同意については、人事に関する案件であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きの規定に基づき非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 御異議ないものと認めます。よって議案第1号は非公開とします。

これより議案について審査いたしますが、議事については、その内容に秘密性が継続している間は秘密を漏らすことはできません。委員にあっては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第1項の規定に違反となります。また、事務局職員にあっては、地方公務員法第34条第1項の規定に違反となりますので、念のため申し添えておきます。

次の議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定に関する議案となります。中村教育長の御退席をお願いします。

(中村教育長退席)

午前9時38分再開

○川村委員長 再開いたします。

ただいま事務局から、4人の方々が会議を傍聴したいとの報告がありました。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 では、御案内してください。

議案第2号

○川村委員長 引き続き議案の審査を行います。

議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

○榊原少年センター長 資料の2ページ、3ページになります。

今年度、中1ギャップの解消、魅力ある学校づくりを目指しまして小中一貫教育の推進を、我々教育委員会事務局及び教育委員の皆様の指導のもと目指しております。本要綱は、学識者、地域、保護者から広く御意見をいただくことにより、市民の理解を得ながら、我孫子の特色を生かした小中一貫教育を推進するための委員会を設置するものです。

本文のほうに移りますと、第1条から第8条までとなっております。特には第2条をごらんください。その中身としましては、基本方針及び小中一貫教育の推進に関しまして、全ての内容について御意見をいただく。また、第3条では、広く学識経験者を含めまして10人以内の委員の方々に組織することを予定しております。

以上でございます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。議案第2号について質疑を許します。何か質疑はありますか。

○北嶋委員 この委員会の任期が1年となっておりますけれども、御意見をいただく内容が、基本方針の計画、課題の整理、また推進に関する事となっておりますけれども、この委員会の設置期間の予定はどういう感じになっていきますか。

○榊原少年センター長 この小中一貫の取り組みは今後1～2年というものでなく、5年、10年という長いスパンで捉えていかなくてはならないと考えております。それを受けまして、この推進委員会につきましては、ここで何年ということは申し上げられないで申しわけないのですけれども、やはり5年、それ以上の長いスパンということで事務局としては考えております。

○北嶋委員 そうすると、この委員さんの任期と、今おっしゃった今後見通した期間との整合性というか関係はどういうふうに取り扱えばいいのでしょうか。

○榊原少年センター長 きょう御承認いただきました結果を受けまして、委員会を設置、委嘱状等を作成しまして、10月初旬には第1回の委員会を考えております。ということで、任期は1年でございますので、10月より来年の9月ということで、その1年間ということでまず——大変失礼しました。今年度につきましては、初年度ということで、10月を第1回としまして3月末ということで、その後、特に第3条の中に保護者の方々がいらっしゃいますので、その関係上、年度ごとに切りかえということで考えております。大変失礼しま

した。

○北嶋委員 確認ですけれども、委員さんの任期は1年として、ただ、会議は継続していきますので、1年ごとに見直してということで捉えればよろしいですね。

○榊原少年センター長 はい、そのとおりでございます。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

○豊島委員 今のことでもう一回ちょっと確認させてください。そうすると、10月から3月末までというのは任期とは関係がないのですか。

○榊原少年センター長 要綱にあるとおり、任期は1年と考えております。ただし、保護者の方がいる関係上、その方が保護者でなくなった場合、やはり3月末でその方については委員を辞していただかなくてはいけないかと考えております。

○豊島委員 第4条のところで「補欠の委員の任期は」ということで、保護者でなくなった場合に、そこで補欠という形で入れていけばいいということではないのでしょうか。つまり、任期というのは1年ということではよろしいのではないかと思うのですけれども、ちょっとよくわからないので。

○湯下教育総務部長 豊島委員が御指摘のとおり、任期については1年という規定を設けております。ただ、事情によりましては、先ほど榊原のほうで説明をしておりますとおり、委員御自身の御都合で途中でやめられる場合も考えられますので、こういう規定にしております。やめることを前提に規定をしてはおりませんので、任期はあくまでも1年ということでございます。

○榊原少年センター長 先ほど私の説明に誤りがありましたので、訂正させていただきます。ここにありますように、任期は1年ということで、10月に立ち上げまして来年度の9月までが1年の任期になります。また、その中で、委員さんの御都合により交代というようなことがありました場合には、補欠の委

員の方を選出させていただくということで考えております。以上です。

○川村委員長 よろしいですか。

4ページの「この告示は、公示日から施行する」ということで、そういう結論になるわけですね。

○榊原少年センター長 はい。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○川村委員長 続きまして議案第3号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

○石井教育研究所長 臨時的任用職員取扱要綱の一部改正ということでございますが、中身としましては、このたび文部科学省のほうから緊急スクールカウンセラー等派遣事業という事業の募集がございました。研究所として、その中の生徒指導体制強化事業に応募申請しまして、市内中学校で生徒指導が困難な状況にある学校に、新たな職として生徒指導アドバイザーという職を設置して人を派遣し、学校の支援に当たりたいというふうに考えています。そのために、要綱の一部改正を提案したものです。よろしく御審議をお願いいたします。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。議案第3号について質疑はありま

すか。

○北嶋委員 この職については先日御説明いただきましたけれども、半年というところで、とりあえず緊急の措置として委員会でお考えになったと思いますけれども、今まで我々がこういうときに、国からこういう募集があったので応募したと。それで、1年間、ICTにしても理科支援員にしても、そのときは応募によって配置をいただけた。しかし、国のほうの助成金なりの期間が終わってしまうとゼロに戻ってしまうということで、ゼロに戻っていいのかなというのは常々思っていました。今回のこれに関しても、今、緊急的なことが必要で、こういう応募に至ったのだと思います。人が多くて困ることはないと思いますので、今回のことで生かされた経験が増員によってプラス方向に行ったのであれば、次年度も本来継続すべき内容かなと思いますので、その辺は研究所さんのほうで次年度もつながるような方策を考えて、子供たちのために手がいっぱいあるといいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○石井教育研究所長 今、委員からお話しいただいたように、今回のことに関しては緊急という事業で応募申請したものでありますが、研究所としましては、次年度、人をふやすこと、もしくは、例えば心の教室相談員は毎年中学校で勤務日をふやしている状況にありますけれども、そういったことを継続しながら学校への支援を手厚く行えるようにしていきたいという方向で考えております。

○豊島委員 文科省へのこの応募が通ることを祈りますけれども、万が一通らないということになったら、今やっているものが切れてしまった場合、どうなるのでしょうか。

○石井教育研究所長 大変失礼いたしました。先日御報告申し上げたときはそういう状況でしたが、その後内定の通知をいただきましたので、そのままできるということで、よろしく申し上げます。

○豊島委員 よかったです。今の時代ですから、この方面には結構手厚くやっ

てくれるかとは思っておりましたけれども、通ってよかったなと思います。

それから、それと関連で時給のところです。6ページのところの生徒指導アドバイザー、時給が1,210円ですけれども、これは市のそのほかの時給との差額、違いはあるのですか。

○石井教育研究所長 非常に悩んだところではあるのですが、現在、学校に派遣しています心の教室相談員がこの金額で勤務していることもありまして、同じような業務に当たることが考えられることから、この額が相当ではないかということで出したものです。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第3号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部改正について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○川村委員長 日程第4、事前に配付された事務報告に補足説明や追加する事項はありますか。

○野口指導課長 それでは、2点御報告いたします。

まず、24日に行われました日清食品カップ第29回全国小学生陸上競技交流大会におきまして、湖北台東小学校6年生の相澤ありささん、女子のソフトボール投げ、記録63m65cmということで見事1位、日本一ということになりました。御報告でございます。

それから、調査書、さらに通知表、指導要録等の作成マニュアルについて、8月7日に市教委主催の研修会を開きましたが、それを受けて、参加した者が自校の職員に伝達講習会、これは21日から始まりまして、白山中学校、久寺家中学校、湖北中学校、湖北台中学校、この4校が21日、そして23日に我孫子中学校が行われました。そして、28日に布佐中学校が実施予定ということになっております。順調に大体1時間から1時間半の伝達講習会が行われまして、特に「3年間の歩み」の活用について、似たような取り組みをしている市で出したものを使うのかとか、または、その活用方法についても幾つか質問が出ましたが、その辺は全部出そろった段階で、もう一度こういう形で共通実施をしてもらいたいということで、再度9月の校長会を通して連絡していきたいというふうに思っております。

以上です。

○川村委員長 ありがとうございます。ほかにありますか。

○増田図書館長 図書館のほうから報告が1点あります。お手元にも資料を提出させていただいていますけれども、小説の文学賞で市内在住の方の作品が大賞を受賞されたというものです。

受賞された賞は日本ファンタジーノベル大賞。これは読売新聞社と清水建設主催のものですけれども、ことしで25回目を迎える賞になります。受賞作は「今年の贈り物」という作品です。受賞された方は古谷田奈月さん、31歳、女性。今、我孫子市の湖北台にお住まいになっているということです。作品は11月に新潮社から発行されまして、賞の授賞式は12月になります。賞金のほうなのですけれども、500万円の賞金、かなりの金額の賞金になります。

先週8月21日に市に受賞の報告に来られまして、私も同席させていただいたのですけれども、古谷田さんは、資料にあるとおり、我孫子市の新木小学校出身で、新木小学校、湖北中学校を卒業されています。作品は原稿用紙500

枚近いもので、ファンタジー作品というのはメルヘンとはちょっと違っているようなのですが、構想を含めて長い年月をかけたものとおっしゃっていました。図書館の布佐分館の雰囲気が好きで、かなり入り浸っていたというふうなお話もされていました。市長への報告の様子は9月16日号の市の「広報あびこ」にも載りますし、市のホームページの「まちの話題」に既にアップされております。図書館でも早速、アビスタ本館、湖北台、布佐分館の3館で、館内のミニ特集コーナーというところがあるのですが、そちらのほうに新聞切り抜き、それから今お手元の公式サイトの記事等を掲示してニュースとして紹介しています。古谷田さんのものではないのですが、日本ファンタジー大賞を過去受賞された方の作品などを、こういう本がありますということで今案内しています。

図書館のホームページでも紹介していますが、まだ古谷田さんの作品は本になっていません。11月の出版の前なのですが、一応本の貸し出しの受け付けは既に先週の土曜日、8月24日から始めたところです。

古谷田さんに今後いろいろな機会に冊子等に寄稿などをお願いしたところ、快くお受けいただいたので、これから機会がありましたらコメントだとかメッセージなどをいただきたいというふうに考えています。

以上です。

○川村委員長 ありがとうございます。

これより事務報告に対する質問の時間とします。質問はありますか。

○北嶋委員 学校教育課にお伺いします。4ページ、夏休みヘルシークッキングの報告がありますが、これは毎年夏休みに行われていて、今まで何度か私もこの席で申し上げたのですが、夏休みにやるので、ぜひ親子でクッキングしてほしいという意見を申して、なかなか取り上げていただくことができて、去年は多分、子供さんが本を読むような形で分けていて、ことし

初めて、これを読む限り親子で一緒にクッキングをなさったのかなと思ったのですが、もしそうであるならば、そのときの様子を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○丸学校教育課長 今年度より親子でという形でした。応募の人数がすごく多くて、大変好評だったなと思っています。やっているときの雰囲気もすごく和気あいあいと、子供のほうもそうなのですが、特に親が子供と一緒にできるというところで、この企画に関しては大変よかったなと。今はキャパが決まっているものですから、回数をふやすとか、そういった方向を少しずつ考えながらこういった機会をふやしていきたいと思っています。以上です。

○北嶋委員 同じ内容で、まずそれは親子でできてよかったなと思って、私がずっと思っていたことなので、ことしはうれしいです。

この講師の先生ですけれども、湖北地区に四小の方、こもれびに布佐小の方、アビスタに湖北台中の方ということで、学区外の栄養士さんがかかわっているということは、何か特別にそういう配慮をしてなさったことでしょうか。

○丸学校教育課長 どうしても学区のところだと、ふだん会っている子供たちというのがございますので、少し変えてみてというところが工夫でございます。

○北嶋委員 ありがとうございます。いろいろな細かい配慮がうれしいなと思います。

○篠崎委員 先ほど指導課のほうから報告をいただいた件で、ソフトボール投げで全国1位というのをお聞きしましたけれども、これは全国のどういう大会だったのですか。これだけだと、決勝記録一覧表ということでよくわからないので、どういう大会で、どういうふうに出場したのかとか、その辺を教えてくださいたいのですが。

○野口指導課長 これは、県の予選が行われまして、そこで1位の選手が全国大会に出場ということになります。相澤さん以外にも、湖北小の男子のハード

ル、さらには高野山小の男子のソフトボール投げ、この3名が全国大会に出場しましたが、入賞した児童は1名。ほかの2人も非常に健闘はしましたけれども、残念ながら8位入賞までには至らなかったということでございます。以上です。

○篠崎委員 そうすると、これは小学校の全国大会なのですか。これは、名前はどのような名前なのですか。

○川村委員長 休憩します。

午前10時02分休憩

午前10時03分再開

○川村委員長 再開します。

○野口指導課長 小学生におきましては、この日清食品カップが唯一全国規模の大会ということになりますが、中学生の大会は、これ以外にも、ほかの大会もあるということでございます。

○豊島委員 7ページのところの指導課のことをお願いします。7ページの一番下の14番目ですけれども、第1回学校支援地域本部事業運営委員会のところですが、第1回ということで8月7日。内容のほうに「学校支援地域本部事業の今年度の取り組みについて」と「前期の進捗状況について」とあるのですけれども、この委員会は、教育の今の状況を見て、地域との連携というのはすごく大事ななと思っているのですけれども、8月7日に話し合われたことでは、今年度の取り組み、それから前期の進捗状況とあるのですけれども、内容は膨大だと思いますが、ここで議題となったことを、簡潔で結構ですので、もし教えていただければありがたいと思うのですけれども。

○野口指導課長 内容は、今年度の取り組みというのは、昨年度各学校で年間計画、ボランティアがどの学年にどういう形で入るのか、これを年間きちんと

計画をつくるということが昨年度の目標で、今年度も継続して、それを修正しながら作成し、こちらに提出してもらおう。それがそろいましたというような報告もありました。さらには、ことし、学校の中で担当者と学校のコーディネーター、ボランティアも入って話し合いをしましょう、さらには、中学校区において運営協議会等を開くところまで、できたら今年度は目標にしていきたいと思います。というようなことの確認をいたしました。主な内容はそういう内容でございます。

○豊島委員 私は湖北のほうなのですけれども、たまたま湖北中学校でいろいろなことがありまして気になっているところなのですけれども、湖北中学校のようなところを念頭に置きながらの新たな今年度の計画とか、そういうことは何かあったのでしょうか。

○野口指導課長 湖北中のことを受けて進めるということではなくて、各学校にコーディネーターが入って3年目を迎えるわけでございますけれども、今までさまざまな、例えばPTAの活動とこの地域支援本部事業の取り組みがなかなかうまく機能しなかった部分が昨年度もありました。そういうところも統括コーディネーター、梅澤コーディネーターが入って、いろいろな悩みを聞きながらそういう溝を埋めていったり、さらには、ボランティアをさらに発掘するというか、いろいろな方に学校の中に、環境整備であったり交通安全指導だけではなくて、今は少しずつ学習支援のほうにも入っていきましようというような流れが来ているかなというふうに思っております。ですから、いろいろな問題を抱えているところもありますけれども、さまざまところで学校の活動にボランティアが入っていくということで、もちろん湖北中も読書ボランティアを入れたり、さまざまな活動をして、地域の人に入ってもらって、よりよい学校づくりを目指している。その紹介も今後もさらに話し合いの中で出てくるかなというふうに思っております。

○豊島委員 それはありがとうございます。各学校の共通理解というのは当然必要だと思います。それから、学習支援のボランティアがふえていくというのは、当然そうなってもらいたいなと思うのです。いろいろな問題は恐らくそこから来ている。学習がわからないというところが原点にあるだろうと僕は思っているのです。ですから、湖北中学校を今出したのは特別なことではなくて、そういう問題が起こったときに、湖北中学校だけで考えるというわけにはなかなかいかないし、しかも地域のPTAとの一体化で指導というのも、うまく成功したなと僕は必ずしも思っていないのです。みんなが努力してやっていたことはわかるし、僕も見ました。だけれども、それによって本当にその問題が解決できていったかという、まだちょっと僕はクエスチョンのような気がしているのです。ですから、そういうところで、湖北中学校の問題が起こったりして、それをどういうふうに反省して、どういうふうにやっていくかというのはすごく重要だろうなと思っているものですから、今お聞きしました。学習のほうに行ったり、さらに運営協議会のほうも含めてということでもさらに広がりもあったりして、いいと思うので、ますますよろしくお願ひしたいと思います。

○篠崎委員 教育研究所にお尋ねしたいのですけれども、資料の12ページです。不登校についてなのですけれども、不登校という、例えばどういう段階から不登校になっていくのかという定義みたいな、そういったものを改めてまずお聞きしたいのですけれども。

○石井教育研究所長 お答えします。現在の定義ということになりますと、年間で30日以上欠席ということで報告しております。

○篠崎委員 ありがとうございます。例えば相談というところでは38件とありますけれども、実際に市内の小中19校の中で現在不登校の定義と申しますか、それに該当される児童は現在どのくらいいるのでしょうか。小学校と中学校を合わせて。

○石井教育研究所長 7月末現在ですけれども、小学校で27名、中学校で83名でございます。

○篠崎委員 お聞きしたいのは、先ほど年間で30日以上というふうにありましたけれども、それ以内、例えば20何日といった人というのは、例えば不登校の悩みというのはいろいろ原因はあると思いますけれども、その中で、たまたま30日超えてしまったとか、あるいは続けて30日ではなくて、ちょっと学校に行ったとか、それから部活だけちょっと顔を出したとか、そういったようなことも実際にはあると思うのです。それは把握されていないのですか。

○石井教育研究所長 詳細な資料は現在手元にはございませんが、各学校には心の教室相談員がいますので、その方たちを通してであるとか、あるいは、30日ということでもなくとも、月7日以上休んでいる者に関しては報告をいただいておりますので、研究所のほうでは把握しております。

○篠崎委員 ぜひ、今お答えいただいたような内容、そういったところに今後もっと詳細というかスポットを当てていただいて、対応等も小中学校任せということではなくて、積極的に学校との取り組みをお願いしたいと思うのですけれども。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。心の教室であるとか相談室あるいは保健室登校で学校に行きますと出席にカウントされますので、そういった子供たちは欠席日数で研究所に上がってこないこともありますが、そういう状況を心の教室相談員や養護教諭を通してこちらが確実に把握をし、学校に指導、アドバイスしていくことは重要だと考えていますので、今、委員に御指摘された点について十分配慮しながら今後も進めていきたいと思っております。

○北嶋委員 今お聞きした関連ですけれども、合わせて100人以上、しかも中学校になると3学年で83名というのは、統計的にパーセントでいったらどうなのかわかりませんが、83名の子供たち、小学生を合わせて110

名の子供たちがいるということはやはり現実なので、どういうふうに考えればいいのかと、今聞いて思っています。中学生に対しては適応指導教室「ヤング手賀沼」がありますけれども、いつも報告は10人以内の子供たちがそこに生活しているということで、ではこの83名に対してどうすればいいのかと。もちろん専門家として皆さんはお考えでしょうけれども、私がお聞きしたいのは、保護者との連絡、子供たちの家庭環境、不登校でどうしているのかということもすごく心配ですし、その子供たちが復帰に向けた方向を向いているのか、全く向いていないのかということがすごく心配なのです。研究所として学校に対して、この子供たちと連絡がとれていますか、例えばああいうアンケートも行っていますか、そういうことをチェックなさっていると思いますけれども、学校がどう捉えているか、その辺の現状はわかりますか。

○石井教育研究所長 学校としましても当然危惧は抱いているわけで、特別支援関係の校内委員会が行われる際、不登校に関してもその中で扱われていますので、不登校の子供たちの主訴、原因等を聞きながら、研究所のアドバイザーあるいは指導主事が支援をして、何とか復帰につなげようというふうに考えていますし、また、在宅訪問指導、特に、引きこもってしまっていて家から出られないという子供がふえている現実がありますので、そこについても学校と連携しながらより強化していきたいと考えており、学校もその方向で研究所に相談をしてくれているところです。

○北嶋委員 今、このように悩んでいる子供たちに対して外部機関でいろいろな機関ができていますよね。御家庭によってはそういうところと連携をして、学校には来られないけれども、そういう施設を使って生活をしていらっしゃる方もいらっしゃると思いますけれども、その辺のつかみはとれていますか。

○石井教育研究所長 民間の施設ということだと思うのですが、それほど多くの人数ではないのですが、学校のほうも研究所のほうも把握しております。

○北嶋委員 親御さんにしてみると、なかなか学校に相談できなくて、そういういろいろな機関が今はいっぱいありますので、そういうところと連携をとって相談したりして、どうにか子供たちを子供の社会生活に戻したいとお考えの方が多く受け取っています。そういう機関と研究所との連携、親と三角形になりますが、そういう形も上手にとっていただけたらいいのかなと、御苦労ですけれどもお願いしたいと思います。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。本当に微々たる取り組みではありますが、今年もフレッシュキャンプを秋に行いますが、昨年まで学校を通して子供たちに投げかけていたのですが、やはりそれでは子供たちも友達がいなくて集まりにくいという状況がありますので、今年度は、今御指摘のあった民間の施設、こちらのほうにも声をかけながら子供たちを集めていく、そういったこともやっていきたいと考えています。

○北嶋委員 おっしゃるとおり、フレッシュキャンプは学校を通してどうやって届けるかというのもこの2年間課題でしたし、参加者も1人、2人ということで、せっかく市を挙げて委員会と子ども課とやっているのになかなか成果が見られなかったと記憶していますので、ことしは新しい方策をとってくださったのはすごくうれしかないと思います。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。事業は有意義なものにしていきたいと考えます。実際に去年来た子で随分成長した子もいますので、本当に小さな力ですけれども、一步一步積み上げて、かつ人数もふえて、いい事業になるようにしていきたいと思います。

○豊島委員 同じ12ページなのですけれども、◎の2つ目の四角の枠内ですが、「継続相談の相談状況」（重複あり）というところです。教育・発達相談がこれだけの数の相談を受けることができているというのは、これはこれで本当によかったなというふうに思うのです。相談をできるということはよかった

のですが、例えば一番上の電話相談の中で、昨年よりも今年度のほうが4月から7月の分で、1.5倍までは行っていないでしょうけれども、かなりふえているということがあるのですが、これはさまざまな内容ですから、絞ってお話ししていただくことはできにくいかもしれませんが、7月までのところで119件が今年度は160件になっている。来所相談はそうでもないのですけれども、電話相談がこれだけふえているというのは、電話できることはいいとは思いますが、どういう内容がふえているというふうに感じられるか聞きたいのですけれども。

○石井教育研究所長 電話相談がふえたことに関しては非常に分析は難しく、年によっても波があるところなのですが、相談員のほうから聞いている限りでは、子供の発達、性格や行動に関する事、学校生活にうまく適応できないというような相談が多いようには感じております。

○豊島委員 ありがとうございます。発達・適応ということなのですが、先ほどの学校の授業の学習支援ボランティアということとどういうふうに絡むかわかりませんが、発達は身体的なことなので、簡単にボランティアが入ればできるということではないかもしれませんが、適応ということも含めて、例えばこれらを少しでも解決していく方法がさらに求められるとしたら、どんなふうなことが求められるのでしょうか。

○石井教育研究所長 ボランティアというと研究所では難しいところです。今、研究所で一番考えているのは、最近よく言われますけれども、いわゆる授業のユニバーサルデザイン化。特別な支援を要する子供たちに配慮することは全体の子供たちにとっても非常に有効である、この考え方に基つきながら先生方の技量を上げる。そういった視点で授業ができるような支援を、今、小学校のほうから少しずつ指導主事の要請もふえていますし、広めていきたいなということでは考えているところです。

○豊島委員 もう一言だけ。ぜひそうやって少しでも進めていっていただきたいと思うのですが、発達・適応の障害というのはなかなか乗り越えられないのですが、でも、何とかして少しでもクリアしていかなければいけない。その中にどういうふうな方向をとっていったらいいのだろうか。今までのやり方をちょっと超えるようなアイデアを入れていかないと、ますますこの時代ふえていくような気がして仕方がないのです。今、ユニバーサルデザイン、お金もかかるし、いろいろなふうなのがにかかるけれども、やはりマンパワーをもう少し投入しながら、何とかできるものはしていきたいなど。そうでないと、ふえていく一方だろうというふうに思うので、ちょっと気になっていました。でも、そういうふうな形でどうぞ進めていっていただきたいと思います。ありがとうございます。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。地道な取り組みになると思うのですが、そういったことをやっていくと同時に、例えば市内にはLD、AD／HDの通級指導教室というのがございます。今、人数が限られていたり、中学校にはありませんので、難しいことではあるのですが、そういったものをできる限りふやしていくような、そういった取り組みもしていければいいなど。これはまだ要望の段階ですが、考えていきたいと思います。

○篠崎委員 先ほど諸報告のところでは日本ファンタジーノベル大賞について増田図書館長のほうから御報告いただきました。実は先ほど委員会が始まる前に私どもの打ち合わせの中で出てきた件なのですが、古谷田さんは市内の小中学校を卒業されて、また、現在も市内に在住だというふうにお聞きしました。これから古谷田さん御自身はお忙しくなるのだと思うのですが、できればいろいろ機会を、というのは、講演会みたいなものを生涯学習部のほうで計画してもらったほうがいいのではないかとこのように思うのですが、どうでしょうか。

○増田図書館長 お答えします。今、委員のほうから提案がありましたけれども、先日、21日に会ったときも、冊子とかにコメントなどを寄稿の件でお願いしたら快くということだったのですけれども、これから講演とかイベントとか、いろいろ考えられると思いますので、生涯学習部の中でそういったことができるかどうか考えていきたいと思っています。もしそういうことができるようであれば、ぜひ古谷田さんのほうにお願いして、次の我孫子の子供たちのためにいいお話をいただければなというふうに思っています。

○高橋生涯学習部長 関連で、今のお答えにつきまして、以前、オリンピックに出た選手については、生涯学習部と我孫子中学校のほうと連携をもって講演会もさせていただきました。ですから、生涯学習部だけでなく学校関係とも調整しながら、その辺を工夫しながら進めていきたいと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

○川村委員長 私のほうからちょっと、たまたまお話が出たので、お願いです。今回、日産スタジアムで行われた全国の小中学校の大会で優勝された方、ファンタジーノベル大賞の大賞を受け取られた古谷田さん、それから、この間、根戸小で縄跳びの世界一、こういう方々に教育委員会としてか市でいいのかわかりませんが、やはり努力に対して敬意を表する必要があると私は思っています。ですから、市長部局とちょっと御相談いただいて、何らかたたえるような賞状——賞状でいいのか何かわかりません。何かアイデアがあればぜひお出しいただきたいなというお願いです。この辺はいかがでしょうか。

○高橋生涯学習部長 当然その辺も検討していきたいと思っています。市長部局の持っている表彰の基準もありますし、また、そちらには該当しない場合には教育委員会でも表彰の規程もありますので、そこを照らし合わせながら進めていきたいと思っています。

○川村委員長 ありがとうございます。私自身、努力の積み重ねがこういっ

た結果に生まれると思うのです。多分その努力というのは、我々が見えないところだと思います。結果だけしか我々は見えていない。多分相当努力されない限りはこういう成績というのはおさめられないので、そういったものにぜひ日を当てていただきたいなというふうに思います。

ほかにありますか。

○北嶋委員 公民館の担当の方にお伺いします。15ページに「アビコでも学び隊」ということで毎年夏休みに子供たちにいろいろなことをやってくださって、ことしもうれしいなと思って見えています。これはあびこ楽校のあれにも入って「楽」マークがついていましたけれども、今ここに人数が出ていますが、これはそれぞれ人数に枠があって、ほぼこの枠の人数なのかなと拝見していますけれども、抽せんによって参加者が選ばれたというイベントはこの中にありますか。要するに、申し込んだ方が全員入ったのではなくて、申し込んだけれどもだめだったというのがあるのかなと思ってお聞きします。

○今井公民館長 お答えいたします。23年度から始まった新しい企画で、夏休みの子供たちを対象にした、地元の達人たちを講師に招いて実施しているところなのですが、おかげさまで始めた当初から定員以上、2倍、3倍の応募がございまして、いつも抽せんをさせていただいている状況でございます。小学生の夏休みの体験というのはかなりあるのですけれども、公民館のほうはかなり企業さんのほうの御協力もいただいているところがありまして、ちょっと特徴的などころではあるのかなと知っているところでもありますし、今後とも引き続き体験を多く出来るよう、講師の御協力を得て、実施していきたいというふうに考えております。

○北嶋委員 なかなか生涯学習と子供というのは遠いように思われている現状があるかなと思うのですが、こうやって、ほら、生涯学習で子供たちが学べるじゃないというのが見えるのは私的にはすごくうれしいことです。ただ、人数

に限りがあるというのは残念なことです。予算があるので講師の方を呼べないということもあるでしょうし、その辺もし予算組みでうまく動けるのであれば。これは講師の方々もその道の達人の方々に、すばらしいなと思って見えています。ですので、もしそういういろいろな考慮によって来年度講座がふやせるとかできれば望ましいなと思いますので、御努力をお願いしたいなと思います。

○今井公民館長 抽せんで落ちてしまうお子さんに対して非常に申しわけなく思っているところが、実際担当者のほうからも意見として出ていますので、何とか講師の人たちとお話し合いをした上で、回数をふやせるものは、午前であったり午後だったり1日2回とか、そういった工夫を考えながら対応していけたらなというふうに考えているところがございますので、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

○北嶋委員 同様なことで鳥博もいろいろなイベントをやってくださっていて、夏休みイベントということでまだ終わっていないのも——きょうのかな——ありますよね。こういうものに子供たちが親子で参加なのかちょっとわからない表示もあるのですけれども、やはりこれも調べたところ、定員以上の人数が入っているところも幾つかありますので、人気があるところをふやすということは今後考えていらっしゃいますか。

○木村鳥の博物館長 御指摘のとおり、定員を上回る参加人数もございました。バードブローチなどについては80人のところを70人で、とんとんかなというところはございますけれども、ことしの参加者を踏まえまして、来年度以降またいろいろ計画を練っていきたいと思います。

あと、ちょっと蛇足になりますけれども、ことしにつきましては、特に鳥の博物館友の会のほうにいろいろ協力してもらおうということで、いわゆる共催という形をとっておりますけれども、ことしは特にそういう市民の力を生かそうということで行いました。

以上でございます。

○北嶋委員 ありがとうございます。そうなんですよね。主催のところと共催のところに分かれていて、共催を見ると友の会の方がやってくださっているということで、専門的な知識を持った方々がいっぱいいらっしゃるの、そういう方の力をおかりして、よりよい講座が組めるといいかなと思います。ありがとうございます。

○川村委員長 事務報告についてほかにありますか。

○北嶋委員 図書館にお伺いします。22ページにミッフィータイムの参加人数の報告があります。今回はそんなに多くないのかもしれませんが、48人というのはなかなか人数で、1回の時間内でこの48人がやるのは無理ですよね。これは2回とかに分けてやっていらっしゃるのでしょうか。

○増田図書館長 はい。2回に分けた数字です。

○北嶋委員 ミッフィータイムというのは、私も前に見学したのですが、子ども図書館の奥のほうの暖炉のあるところでやっていますよね。あそこに10組の親子が入るので、それとボランティアがいらっしゃるの、30人は入れないから、多分それは来た段階で2つに分けて、半分の方は待ってくださいねということでやっているのかなと、そのところの質問なのですが。

○増田図書館長 すみません。この2回というのは、アビスタ本館ですと、ミッフィータイムの場合、第2と第4木曜日の2回です。委員おっしゃったように、どうしてもおはなしの部屋はキャパシティーがありますので、親子で大体15組くらいが入ると、30平米くらいなのですけれども、ちょっといっぱいになってしまうので、あらかじめ予約とかそういうのもないので、それ以上来た方はちょっと……。ミッフィータイムの場合は仕切らないで、ふすまをあけたままでやりますので、見学みたいな形で、ちょっと多くなればそのような形になってしまうのかなというふうに思います。どうしても部屋のスペースの

関係で人数は制限させていただくようなこととなります。

○北嶋委員 本を読んだり動作つきの歌を歌ったり、結構楽しくやっていたりするので、入り切らない方は周りで、子ども図書室のほうで遠巻きに見ていただくということでイメージすればいいですか。

○増田図書館長 そのとおりです。ただ、私が何回か見たところ、なるべく入っていただくような形にしまして、きつくはなってしまうのですけれども、入り切れなかったことは今までなかったというふうに思っています。

○北嶋委員 ありがとうございます。幼少期から図書館に行くというのはすばらしいことだと思いますので、図書館のその場所を使ってやるということに意義があると思いますので、どうぞいろいろ工夫をして続けてください。

○篠崎委員 事務報告の6ページ、指導課のほうにお聞きしたいのですけれども、今、図書館のお話が出てきたので、その関連です。6番に「学校図書館・市民図書館連絡会議」というふうにあります、少し先行してしまいますけれども、事務進行のほうにも19ページに「講師派遣」というのがありますよね。これは9月4日あるいは12日というのがありますけれども、講師を派遣して読み聞かせとかそういったものを実践するというのはどんどん積極的にやっていただきたいのですけれども、私がちょっとお聞きしたいのは、「学校図書館・市民図書館連絡会議」という内容の中で、学校図書館に対するいろいろな支援というのはあると思うのですが、例えば各小学校、中学校の図書館にどういった蔵書とか、そういったものはどういうものがあるのかというところまでは把握されているのでしょうか。

○野口指導課長 各学校にはデータはあるとは思いますが、市の図書館でどういった蔵書があるのか、その情報共有という点はないのではないかなと。ですから、団体貸し出しで学校のほうで月ごとで貸し出しをお願いして、それを届けていただいたり、そういう交流はありますけれども、お互いに学校図書

館がどういう、その辺は、すみません、はっきりしたことはわからないのですけれども、時々市民図書館の方が来て学校図書館について調査されていることは見聞きはしておりますけれども、全ての学校の図書について把握されているかどうかというのは、ちょっとこちらとしては情報を持っておりません。

○増田図書館長 今、指導課のほうからもあったとおり、各学校に蔵書されている本がどういうものがあるかというのは図書館自体では把握し切れていないところです。これを始める前は、各学校にどういう図書があるかという整理も、本の名簿というか、そういうのも結構できていなかったというふうにも聞いています。かなり古くなって傷んで読むにたえないような本もあるとか、そういうのもあったというふうに聞いています。ですから、図書館のほうでは、学校にどういう蔵書があるかというのは把握していませんけれども、この連絡会議を続けてきたことによって、図書館から子供たちに読んでほしい図書というものを大体40冊ぐらいのワンパックにして、こういう本を学校で子供たちに勧めてほしいですとか、そういうことをアドバイスしたりして、ようやく学校図書の蔵書の整理にもアドバイスなどして、手をつけ始めたというふうに聞いています。

○篠崎委員 ありがとうございます。指導課のほうにもう少しお聞きしたかったのは、先ほどのお話だと、小学校、中学校、それぞれの学校の中で蔵書といえますか、そういったものはばらつきがあって、学校にお任せしているということになるのですか。

○野口指導課長 図書の管理は学校教育課のほうを中心で行っておりますが、学校の規模によってラインが決まっていて、何冊ぐらいが標準であるというような、児童生徒数によって冊数が決まっています。ですから、これを下回っている学校はないということで、図書がすごく不足しているということはないと

と思いますが、もし丸課長のほうから何かあれば。

○丸学校教育課長 今、指導課長からお話がありましたけれども、学校の図書館の蔵書の数、充足率というのは全部上回っております。100%以上です。

これも4～5年前までは下がっているところはあったのですが、それはどうしても児童生徒数が変わることによって蔵書の数が変わってきます。そのたびにあるので、今のところは大丈夫というところでございます。

○篠崎委員 今お答えいただきましたけれども、確かに学校の規模、人数とかによって、それが一番影響は大きいと思うのですが、私がお聞きしたいのは、例えば同じ題名の本が、ある学校は少人数なので2～3冊しかないよ、ところが大規模校のところは10冊以上あるよとか、そういったことはもちろん大事なことだと思うのですが、そういう本の題名というか銘柄というか、そういったもののばらつきというのはないというふうに理解してよろしいのですか。

○野口指導課長 これはやはりばらつきはあると思います。もちろん、学校でどういう本をそろえたいのか、学校独自で図書館の予算を使って購入していきますので、そこでどこに重きを置くのか。最近は教科指導で使える本を購入していくという傾向にはなってきて、非常にいい傾向だろうとは思いますが、そこに何冊あるのかということばらつきがあるということでございます。オンライン化されて、例えば端末を使って、どの学校に何の本が何冊あるのかということが瞬時にわかるのであれば——例えば、ある市では、新美南吉の勉強をしているから新美南吉の本を貸してくれということで、その学校に市内の本が集まってくるというようなシステムを導入しているところもありますけれども、我孫子市はまだそこまで、各学校独自のデータベース化は進んではきていますけれども、学校間同士のそういうものについてはなかなか難しいものがあるというふうには思っております。

○豊島委員 文化・スポーツ課にお聞きします。17ページ、18ページのところですけれども、共催事業でかなりの数入場者があつたりして、活発にやっ
てくださっていることはいいなと本当に思っています。18ページのほうのこ
となのですけれども、歴史文化財担当の白樺文学館と楚人冠のほうですけれど
も、白樺のほうは、8月11日現在、この企画展に対して350人が入ってい
る。この350人という数は、僕はうれしいなと思っているのですけれども、
どうなのでしょう、予想どおりということなのか。それに対して、楚人冠の
ほうは、夏の企画展では7月17日から10月6日、両方ともこれからまだあ
るのですけれども、131人ということなのですけれども、どちらもたくさん
入ってもらいたいののですけれども、この企画に対してこの入場者の数という
のは、私は白樺のほうはほぼ満足なののですけれども、どうなのでしょう、予想
に対して。評価ですね。

○西沢文化・スポーツ課長 白樺については何とか頑張っているなという気持
ちがあります。それにあわせて杉村のほうは若干足りないという感じがす
が、基本的に、この数字につきましては、スタートが1カ月違っているという
部分での差も当然あるかと思うのですが、もうちょっと頑張らないといけな
いなという気持ちもあります。これに伴いまして、今回、次の(3)なんかの
イベントもあわせてやっていますし、この次の進行予定のほうでも講演会等も
また考えておりますので、そういうところで何とかカバーできないかなという
気持ちも持っております。

○豊島委員 2つ目のほうは、少し頑張るといふことなのかもしれませんが、
楚人冠にしても白樺文学館にしても、今年度の企画展はこれで終わりですか。

○西沢文化・スポーツ課長 今年度につきましては、もう1回ずつ考えており
ます。

○豊島委員 まだ続いているので、いいと思いますので、頑張っていきたいと

と思いますが、（３）のワークショップの「新聞記事を作ろう！」というのは３日間の行事なのですけれども、終わりました。合計１３人。これはおもしろい行事だなどと思って見ていたのですけれども、これは合計で１３人というのは、ちょっと計画よりは……。どうなのでしょう。どこに問題があったのでしょうか。

○西沢文化・スポーツ課長 基本的に、これ自体、余り人をいっぱい募集できない状況でした。デジタルカメラを子供さんお１人に１つお渡しして、館内を撮影していただいて、それを私どもの職員がパソコンに落として、それを使って今度新聞の記事をつくっていただく。ちょっとうちのほうもパソコン、デジタルカメラ等の都合がありまして、１回について最高でも１０人弱ということ考えてやっております。ですから、この次の報告にまた出てくるものにつきましても、やはりこの程度の数字になってくるということです。もう少し機械をそろえておかないと人数をふやせないというのが現状であります。

○豊島委員 承知しました。ちょっとイメージがつかめなかったものですから。「新聞記事を作ろう！」ということで、記念館を取材して新聞記事をつくらうということは、それぞれの記念館なりに対してのイメージというか親しみを増していく基礎的なところにあることだと思うのです。ですから、２５日分はまだ入っていないとしても、この１３人、各回１０人ぐらいの定員。機材の点で仕方ないところはあるとは思いますが、せつかくの企画ですから、もう少し何とか呼びたいと思うのですけれども。

○西沢文化・スポーツ課長 ここにつきましては内容等もまた少し考えて、少しでも多くの方に来ていただいて体験していただくような内容で考えていきたいと思っています。

○川村委員長 先ほどの豊島委員の質問で、白樺文学館と杉村楚人冠の人数の差というのはどこにあるかという御質問なのですが、ちょっと休憩をいいです

か。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○川村委員長 再開します。

ほかにありますか。

なければ、事務進行予定について質問はありますか。

○北嶋委員 17ページ、3番で鳥の博物館LED照明交換工事ということで、工期が9月1日から9月30日になっています。この工事の時間帯は開館時間に様子を見ながらなさるのか、閉館時にやるのか、そこだけ教えてください。

○木村鳥の博物館長 まさしく「進捗状況」に書いてありますとおり、明日、公募入札の開札予定でございます。この入札条件でも書いてありますけれども、鳥の博物館は月曜休館でございますので、休館日に工事を行うということでございます。これは昨年も同じで、利用者には御迷惑がかからないというふうに思っております。

○豊島委員 学校教育課のほうに、3ページの6番目、定数配当ヒアリングのところですか。9月26日、9月27日ということなのですかけれども、まだ行われておりません。26年度少人数計画ということですが、これは26年度だから何か特に問題があるということではなくて、定例の会議というか打ち合わせということによろしいのでしょうか。

○丸学校教育課長 これは定例のものでございます。市町村立の小中学校に関しては、児童生徒数と学級数で決まる定数、それからあと要望で決まる定数というのがございます。この少人数というのは、要望できるというものでして、そのほかにも要望できるのは、少人数以外でも、不登校対策とか生徒指導困難とかそういうのがございます。今回のこれは通常やっているものと同じです。

○豊島委員 では、その中でも要望ができるということでもあるわけですね。現在の我孫子市の小中学校の1クラスの人数というのは、今考えている範囲の中においては、目的が達成されている人数だというふうに捉えていいですか。

○丸学校教育課長 委員の御質問なのですけれども、少人数学級というのと少人数指導というのがあります。今大体、我孫子市は、小学校13校、平均すれば30人程度が1学級当たりの人数だと思います。今、国のほうでも、小学校1、2年生が大体35人学級を推奨していますから、それには見合っているかなと思っています。ただ、今回の定数配当ヒアリングに関しましては、少人数指導を主に考えたものです。よりもっと細かい指導をするためには、定数を入れて少人数指導を充実させたいという指導でございます。その定数に関しては、各学校大体1名ずつぐらいは入っております。各学校に1名です。

○豊島委員 各学校に1名というのは、少人数指導を達成するための指導者、教員ということですか。

○丸学校教育課長 はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○豊島委員 我孫子市の小中学校、ちょっと小学校と中学校は違うのかもしれませんが。僕はきっちりとつかんでいないので失礼があるかと思いますが、その1名の教員を入れることによって、30名ぐらいのクラスがどのくらい人数が緩和されていくのですか。

○丸学校教育課長 これは学校によって違うのですけれども、チームティーチングをやっている場合には、1学級で2人で教えますよというような形でやります。そうすれば、当然、30人が15、15になるのかなと。単純に計算すれば。あとは、習熟度別とは言わなくても、学級を少し変えて、能力をある程度均等にしても、また能力別にしても、それを2クラス、また3クラスにするとか、それで人数を減らしていくとか、そういったような形をとっております。

○豊島委員 では、小学校と中学校によっては授業体系が違うので、それがや

はいろいろ違うということですね。中学校の場合はそれができるけれども、小学校はそうはいきませんものね。

○丸学校教育課長 小学校でも市内でやっているところはあります。能力を均等にした分け方とか、そういったものはやっています。

○豊島委員 それはクラス編制のことですね。

○丸学校教育課長 教科でやっているところもあります。例えば算数の時間に自分の教室、それから多目的教室を使って2つに分けてやるとか、そういったような形を使っております。

○豊島委員 ありがとうございます。小学校の場合も、習熟度とかそういうことで、ある程度教員を、音楽とかそういった特別な教員が担当する授業みたいな形でやっていくことが可能ということをおっしゃっているのですか。

○丸学校教育課長 そういうことでございます。

○豊島委員 1人でも確保することで随分また授業の内容は変わってくると思いますので、ぜひ要望ができるようにしてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○川村委員長 ほかに事務進行管理で質問はありますか。

○豊島委員 教育研究所のほうにお願いします。8ページの事業名の3番目の「心の教室相談員（在宅訪問指導員）研修会」というところです。これは9月からですからまだこれからなのですけれども、内容のところ、ケースの検討だとか、相談員との意見交換、諸連絡というふうになっておりますけれども、実際に心の教育相談で在宅訪問指導をせざるを得ない児童の数というか、おおよそで結構ですけれども、これはどのくらいに上っているのですか。

○石井教育研究所長 基本的には不登校児童生徒が対象なのですが、先ほどもちょっと触れたのですが、引きこもりといいますか、家庭にずっと閉じこもってしまっている子供の人数としては20名前後でございます。

○豊島委員 ありがとうございます。20名前後だとすると、訪問指導員が約17名ということで、今現在は、これに対して指導員はおおよそ狙いどおりのことがやれているという状況だと理解していいのですか。

○石井教育研究所長 そのように御理解いただいて結構かと思いますが、これ以外にも東葛地区の訪問担当、教育事務所のほうに訪問担当の専門教員がいますので、その方の協力も得て在宅訪問指導を実施しております。

○豊島委員 今の東葛のほうの方というのは、この17名の中に含まれてはいないのですね。

○石井教育研究所長 はい。別でございます。

○川村委員長 ほかにありますか。

なければ、教育事業全般について質疑はありますか。

○北嶋委員 報告のほうにも事務職員とか教頭先生の研修がありましたけれども、常々思っていて、学校にお電話しますよね。校長先生に用がありますと申し上げたところ、「今、校長先生は校内巡回に行っています」、連絡がとれないということで長く待たされます。それは構わないのですが、待たされたり、電話を切ってみたいなきにになります。私が言いたいのは、校長先生が校内にいらっしゃるのは大事なことですけれども、事務員の方と連絡がとれないのはなぜか。何で携帯をお持ちになって——電話はともかく、急に校長先生、教頭先生に連絡したいときに、「今、学校内のどこかにはいるのですが、わかりません」というのは、1校ではなくて何校でも私はそういう電話を受けています。そういうのは、今、日常で病院なんかもそうですけれども、「今、携帯にかけてみます」と。かけられない状況ならそれは仕方がないでしょうけれども、校内巡回だったら受けることができるのではないかなとすごく思うことがあって、それは学校では難しいことなのではないでしょうか。

○丸学校教育課長 事務報告の中にも入っているのですけれども、8月6日に

教頭と事務職員の合同研修会というのがございました。その中でもそういったお話は私もしました。とにかく学校内にいるときでも、どこどこに行くとか、そういうのは必ず声をかけて行く。そうでないと、事務職員が窓口になりますので、対応に困るのです。その辺は校長会のほうでも、これは十分できることですので、より徹底していきたいと思います。申しわけございません。

○北嶋委員 安全性とかいろいろなことが、外から来たときに、事務員さんなり用務員さんが最初にお受けになることが多いと思いますので、その方が伝言に走っていく、なかなか不合理なことですので、この時代なので、何かそういう今どきの便利なものを御使用になって、その先生の職業に負担のかからないような方法を校長会で考えていただく、または事務局のほうで考えていただくことができたらいいかなど。これは何年来思っていたことでしたので、お願いしたいと思います。

○豊島委員 前回の会議のときに文化・スポーツ課のほうの運動施設の条文の件でいろいろ御質問して、それに対して文面でお答えいただきました。いろいろお手数をおかけしまして、ありがとうございました。

その中にあることで、なるほどなということがあるし、どうかなということもあって、1点だけですけれども、その運動広場の条例は平成20年に制定されていて、今まだ5年なのですからけれども、担当者によって表現が変わるということもやむを得ないということがあるわけでありましてけれども、原則として、誤りがなければ改正しませんというふうなことです。全体のことはよくわかります。ただ、どこにでも条文規定委員会とかそういうものはあって、そして、ある程度全体の表現の見直しというのはやっていくのではないかなと、私は自分の勤務先でもそうやっているわけですから、思うのです。例えば、「その他」というのは接続詞であると。接続詞に「その他」なんていう接続詞なんかないわけだし、「認可した施設」というのは一つの名詞として捉えるとか、

やはり強引だよと。ごく普通に考えていったほうが良いような条文に直すところは直したほうが良いと思うのです。ちょっと余計なことですがけれども。例えば、今の事務報告の中の16ページの「市民講師メニュー」のところでも、「「遺伝子組み換え」は人類繁栄か」云々というところ、「遺伝子組み換え」と書いてあるのですが、この条文のこれに従えば、「組み換え」の「み」は落とさなければいけないわけです。「み」は要らないのですね。でも、「くみかえ」はこう書くのが普通になっているかもしれないですよ。ですから、やはり全体をどこかで見直すことをしないといけないときも来るのではないかなと。1つは、前回のことに対してちゃんとお答えいただいたということのお礼です。その上で、ちょっといかがかなというところがありましたということです。ありがとうございました。

○廣瀬総務課主幹 今、豊島委員から御指摘がありました。法令等の条文につきましても、なかなか一般の市民の方に対してわかりづらい表現等が使われている場合が多々あります。また、法令の年月と申しますか、5年、10年経たものがあつたり、不都合な状態が出ておりますので、それについては随時政策法務室と協議しながら議案を上程させていただいているところであります。ただ、今伺った御意見等については政策法務室のほうにお伝えして、今後、条例、規則、要綱の提案に当たりまして、そのような意見を反映させるように私のほうからも伝えておきます。今後検討させていただきますので、よろしくお願い致します。

○川村委員長 そのほか質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。

○川村委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査等は全て終

了しました。これをもちまして平成25年第8回定例教育委員会を閉会します。
御苦労さまでした。

午前11時04分閉会